七二

玄政勲 ( 本学大学院博士課程前期課程)

東西の女流劇作家による能の再生―湯浅裕子の「はんにゃミ

リアム」

アンパロ・アデリナ・ウマリ

(本学大学院博士課程後期課程)

笛吹く薫―「この君」への相伝として―

桑原一歌(本学大学院博士課程後期課程)

△国文学会総会、研究発表会〉 六月一三日 寧静館会議室

研究発表会

三島由紀夫の「熊野」―三島歌舞伎と「近代能楽集」と―

木谷真紀子 ( 本学大学院博士課程後期課程)

大塚実 (京都市立伏見工業高校教諭)

工業高校における国語教育

《新入生歓迎会》 四月五日 田辺校地紫苑館

学生部会主催

一九九九年度国文学会活動状況

九九九年度国文学会彙報

/学生部会講演会/

• "WE LOVE COMMUNICATIONS" | | | 月 | 〇日

田辺校地知真館二一二〇二 ヒロ寺平(DJ)

•「京都よ、わが情念のはるかな飛翔を支えよ

一二月一三日 尋真館四〇

松原好之 (作家)

〈 同志社国文学〉

「夕鶴」と「昆曲夕鶴」呉艶 (本学大学院博士課程後期課程)

第五十一号 二〇〇〇年一月一〇日発行

〜公開講演会・研究発表会>> — 一月七日 寧静館会議室 第五十二号 二〇〇〇年三月二〇日発行

揚平友 ( 中国北方昆曲劇院・本学客員研究員 )

韓国「パンソリ」と日本の語りもの

公開講演

千二斗 (本学客員教授・文学博士)

研究発表

田中英光『野狐』論―〝野狐〟の意味

一九九九年度修士論文題目

〈国文学会会報〉 第二七号 二〇〇〇年三月二〇日

平家公達草紙の性格と位置づけに関する考察 小 林 加代子

『宇治拾遺物語』第四八話「雀報恩の事」考	今昔物語集』「以陰陽術殺人語」考	――『笠朝臣金村歌集』を例に――『万葉集』の私家集について	万葉集巻十、七夕歌群について	――挽歌と異常死の関連から――作る歌」の考察	「讃岐の狭岑の島にして、石の中の死人を見て、柿本人麻呂の	――仮託とハう方法をめぐって――『萬葉集』巻二・大津皇子関係歌	東歌における序詞と地名一ナナナ名卒業論文題目			――「新聞」への拘泥に着目して―― 森鷗外「灰燼」試論	泉鏡花の文学作品における漢詩・詞の受容	俳句の影響を通じて 三好達治の四行詩	――『水滸伝』の英雄譚の日韓二様の受容·『春雨物語』の樊噌と『洪吉童伝』の洪吉童
犬	稲	田	長	北	坑柿	河	加		塩	小	銭	元	金
飼	詞 森 野		野 村		本人	合	藤		江	出		木	
佳 奈 子	麻里子	順	耕	いづみ	麻	美	敬		敦	久 美 子		直	美
学 寻		也	治	み	ص ا	貴	暁		子	字	彤	子	蓮
説経「まつら長者」の構造	和泉式部と雨	――宇治橋姫伝説との関わりを中心に―――謡曲「鉄輪」の形成過程	――『義経記』的従者像に関する  考察―    義経の手の郎等」群像	狂言「蚊相撲」の形成と展開	――戦闘場面に関する一考察――『松浦宮物語』研究	婚姻譚としての『住吉物語』	――巻九以降を中心として―― 覚一本『平家物語』の重衡像	――宝剣の改鋳と真偽をめぐって――『平家物語』「剣」の章段の意味するもの	――覚一本を中心に――『平家物語』における龍神信仰と安徳天皇	今昔物語集巻二十八「酔茸死語」考	――「葉二」伝説について―― 類聚本系『江談抄』第三巻第五十条考	『宇治挌遺物語』巻三ノ十八の意図につれて	今昔物語集』「夷母弃山」考
太	錦	宮	松	小	加	東	杉	早	榎	吉	Щ	田	鈴
田	織	内	本	谷	藤	良	本	Ш	本	野	下		木
百合子		基久子	隆	祐	直	美	有		祥	仁	洋	千	
字	崇	字	司	介	志	和	美	孝	子	$\pm$	平	草	文

一九九九年度国文学会彙報

漱石の自我とその理想郷的世界について	――久作における心霊学――― 夢野久作「木魂」論	――『桜の森の満開の下』における「女」	坂口安吾の文学	坂口安吾作品に於ける肉体と精神	吉行淳之介『夕暮まで』論	アムリタ 人間の記憶についての考察	——江國香織論——	余分なこと、どうでもいいことに対する強い。	――『歌舞伎評判記集成』第一期より――歌舞伎における紙子について		芳沢あやめの女芸	浅井了意の天狗	――その使用と配列の傾向――	『閑吟集』「花」用語考	「深い河」にみる宗教のありかた	寺山修司と短歌連作	――映画『田園に死す』など――	寺山修司の作品をめぐって	能楽「井筒」の構造について	一九九九年度国文学会彙報
傍	Ξ		Ξ	李	春	横	松	意志	上		素	Ш	桜	<del>′</del>	Ш	前	畄	l	丸	
嶋	上		田		木	井	本		田		輪	島	井	:	畑	田	崎	i	Щ	
	雅			承	眞	綾	知		智		真由美	さやか	麻		こころ	郁	真	:	圭	
剛	弘		誠	俠	巳	子	子		子		美	か	那	3	3	子	央		子	
「 音」が語る作品世界 村上春樹『1973年のピンボール』論	垣内温子の森。の癒しと大衆に受け入れられた理由		――村上春樹『ノルウェイの森』まで―― 青木亮人	「これは可ふううへ「黄」には「これは可ふううへ」「黄」には		在日韓国・朝鮮問題を追って 梅川雅代	鷺沢萠の主人公を通して今の在日の若者の意識を探る	日本の葬送習俗に見る「葬儀の日」 西村 歌 織	持てる者、持たざる者の『それから』 森田啓嗣	<b>ク野田</b> 健		E H	宮沢賢治『ひかりの素足』の構成 ハード 晶ー子	宮本輝『優駿』「美しい競馬小説」の理由 近藤美帆	松谷みよ子『龍の子太郎』における龍について小 森 愛 子	E Ì	谷崎探偵考	――日本におけるキリスト教受容をめぐって――	遠藤周作が書いた『聖書』 東森賀寛	七四

唱歌・童謡における色彩語使用 東本 佐保子 二人称代名詞「あなた」の現代における語義・用法 1 一四〇年間の新聞記事に見る外来語の形容動詞の変遷――――――――――――――――――――――――――――――――――――
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
優 香 有 貴 美 拓 麻 由 浩 美 遷 美 玉 佐   和 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
和

一九九九年度国文学会彙報

## 一九九九年度国文学会彙報

――中学生の意識調査をもとに――現代の変形文字について	否定の接頭語「不」「無」について	漢語系接辞「―然」について	――比喩表現を中心に――	――手塚治虫の作品から――マンガにおける擬音語・擬態語		
中	松	前	木	鎌		
尾	村	田	村	倉		
		_	史	由 喜 利		
步	茜	乃	子	利		

## 同志社大学国文学会会則

第一章

総 則

第一条 本会は同志社大学国文学会と称する。

本会は国文学・国語および国語教育の研究を目的とする。

第二条

第三条 する。 本会の会員は同志社大学国文学専攻に属する左記のものと

1

専任教員

2

学部在学生

3 大学院在学生 (博士課程前期・後期)

学部卒業生

5

大学院修了生

4

ことができる。 ただし、特に入会を希望し、評議員会の認めたものは会員になる

第四条 第三条4・5項目の会員で、卒業または修了後四年以上を

経過した者、および第三条ただし書きによる会員は、退会するこ

上に及んだ者は、退会の意思を表明したものとみなす。 とができる。また、これらの会員のうち、会費の滞納が二年分以

退会者が復会を希望する場合は、未納会費を納入するものとす

ಶ್

第五条 本会の事務所を同志社大学文学部国文学研究室におく。

第六条

本会の第二条の目的を達成するために左記の事業を行な

う。

1 研究会の開催

2 講演会の開催

3 機関誌の発行

4 研究上必要な調査見学

5 その他、目的達成に必要な事項

組織および役員

第七条

会長は会を代表する。会長は専任教員の互選による。

第八条 評議会は総会に準ずる決議機関である。

第九条 評議員の選出は左記による。

2 学部在学生 部 十二名

専任教員

全員

大学院在学生 一部 四名

一名

学部卒業生 二名

ただし、4・5項については会長がこれを委嘱する。 大学院修了生 一名

5 4 3

七八

総会の議決は出席者の過半数をもって成立する。可否同

第十一条常任委員の選出は左記による。 第十条 常任委員会は会務の企画、立案、 執行に当る。

専任教員

2 学部在学生 一部四名 二部一名 名

3 学部卒業生 大学院在学生

名

5 大学院修了生 名

ただし、4・5項については会長がこれを委嘱する。

第十二条 会計監査は二名とし、評議員会がこれを委嘱する。

第十四条 第十三条 役員の任期は一年とする。ただし再選をさまたげない。 第三条の各項の会員はそれぞれの部会を設けることがで

第四章

総

会

第十五条 総会は本会の最高の決議機関である。

第十六条 総会の開催は左記による。

定期総会は年一回これを開かねばならない。

2 臨時総会は評議員会または常任委員会が必要と認めた時、こ

れを開くことができる。

会員の五十名の要請があれば臨時総会を開かねばならない。

総会は出席会員によって成立する。

数の場合は議長がこれを決する。

第十八条

第五章

第十九条 本会の会費は年額二〇〇〇円とする。(昭和五十二年度

改訂)

第二十条 本会の会計年度は四月一日より翌三月三十一日までとす

第六章 則

第二十一条 本会則の改正は総会において出席会員の三分の二以上

第二十二条 の同意を必要とする。 本会則の発効は昭和五十年四月一日とする。

場でありますから、進んでご投稿ください。枚数は四百字詰三 国文学会機関誌「同志社国文学」は、会員諸氏の研究発表の

投

稿 規 定

だし、掲載論文には限度がありますので、論文の採択は編集委 員会に一任してください。採否の問合せには応じられません。 十枚以内。第五十三号の締切は二○○○年九月末日、厳守。た

## 執筆者紹介

干款 二斗(一九九九年度本学客員教授、 大学校名誉教授) 韓国圓光

山内ゆか(本学大学院博士課程前期課程九八年度修学) J

呉う

(本学大学院博士課程後期課程)

藤原麻弥子 (本学大学院博士課程前期課程九八年度修會等後等)

河潭 森澤夕子(本学九五年度卒業生) 京植(本学大学院博士課程後期課程)

## 集 後 記

『漢字不可廢論』の発表、『言語學雜誌』の創刊があり、松下大三 語讀本』が刊行されたのが一九〇〇年であった。この年、井上円了 音かなづかいが実施され、坪内雄蔵編の『尋常國語讀本』『高等國 文部省小学校令施行規則が改められ、かな字体の統一、棒引き字

郎・渡辺文雄『國歌大觀』の刊行もあった。『高野聖』『思ひ出の

から意見が出されているが、これほど重大で真剣な議論と検討を要 に出された「英語を第二公用語に」という提言についても、諸方面 ら振り返り、新しい世紀を切り拓くよすがとすべきであろう。 一月 記』『はつ姿』などが発表され、『明星』が創刊されている。 する問題はないであろう。 二〇〇〇年に入って、この百年の日本の歩みをさまざまな角度か

せずして時代を感じさせる号となった。 ることができた。寄稿者のうち半数の三氏は外国籍の人であり、期 本号には、文学関係五篇と言語関係一篇、合計六篇の論文を載せ

本号について、多方面からご意見が寄せられることを期待したい。

( 玉村文郎)

同 志社国文学 第五十二号

二〇〇〇年三月二〇日 発行

二〇〇〇年三月一五日

印刷

田玉 中村

発 行 同志社大学国文学会 励 文 儀 郎

振替 〇一〇九〇一二一二七三七京都市上京区今出川通烏丸東入 井 芳 樹

(代表) 向

京都市右京区西院久田町印刷所 共同印刷工業株式会社